



広報

よろん

2010.12
VOL.280

▶ ひとのうごき
 町の人口（平成22年10月末現在）
 人口 5,505人
 （男2,675人・女2,830人）
 世帯数 2,397世帯
 （平成22年9月～10月移動分）
 ●出生 4人 ●死亡 7人
 ●転入 32人 ●転出 27人



足並みそろえて
 ゴールを目指せ！
 第48回町民体育大会

Contents

- 特集**
- ▶ 平成21年度 決算のあらまし
 - ▶ 平成21年度 町税のあらまし
 - ▶ まちの話題（五輪金メダリストによる
バレーボール教室開催 ほか）
 - ▶ 島の元気な笑顔（ICT利活用推進室）
 - ▶ 平成22年度コミュニティ助成事業
 - ▶ 暮らしの情報（第20回ヨロンマラソン参加者募集ほか）
 - ▶ 第48回町民体育大会



発行：与論町 編集：総務企画課

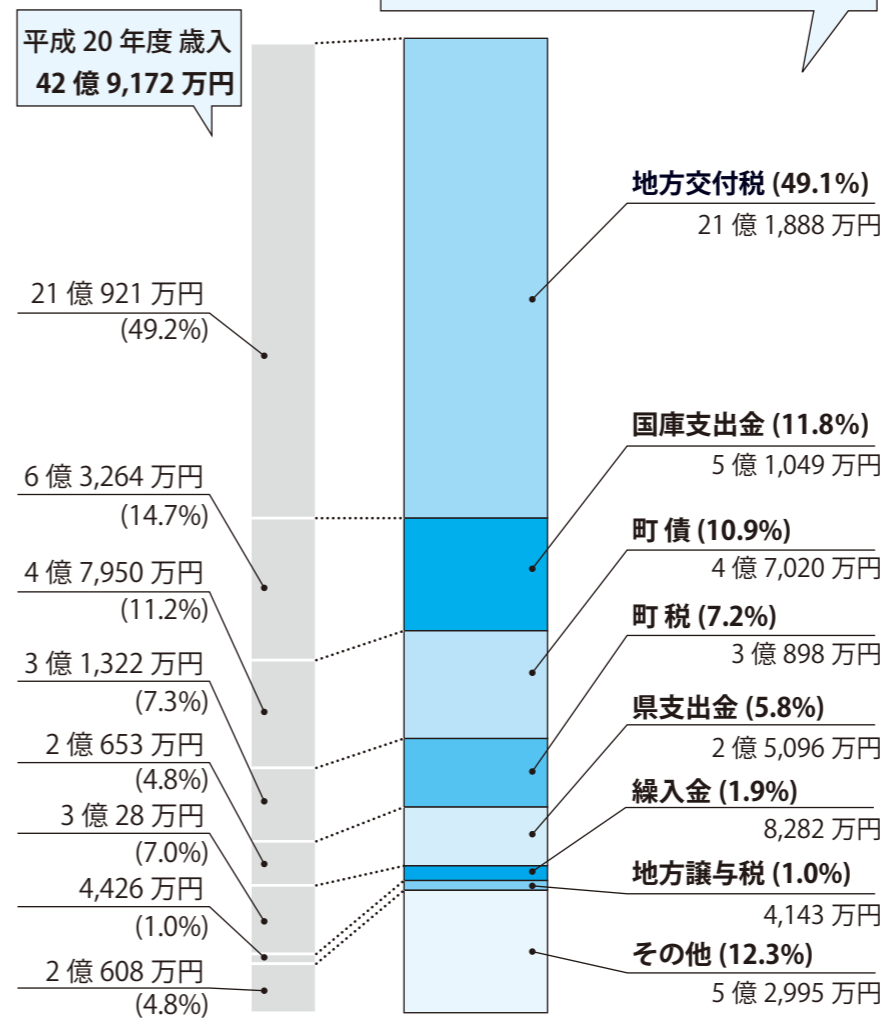
〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 32-1 TEL.0997-97-3111 FAX.0997-97-4197

WEB <http://www.yoron.jp/> E-Mail kikaku@yoron.jp

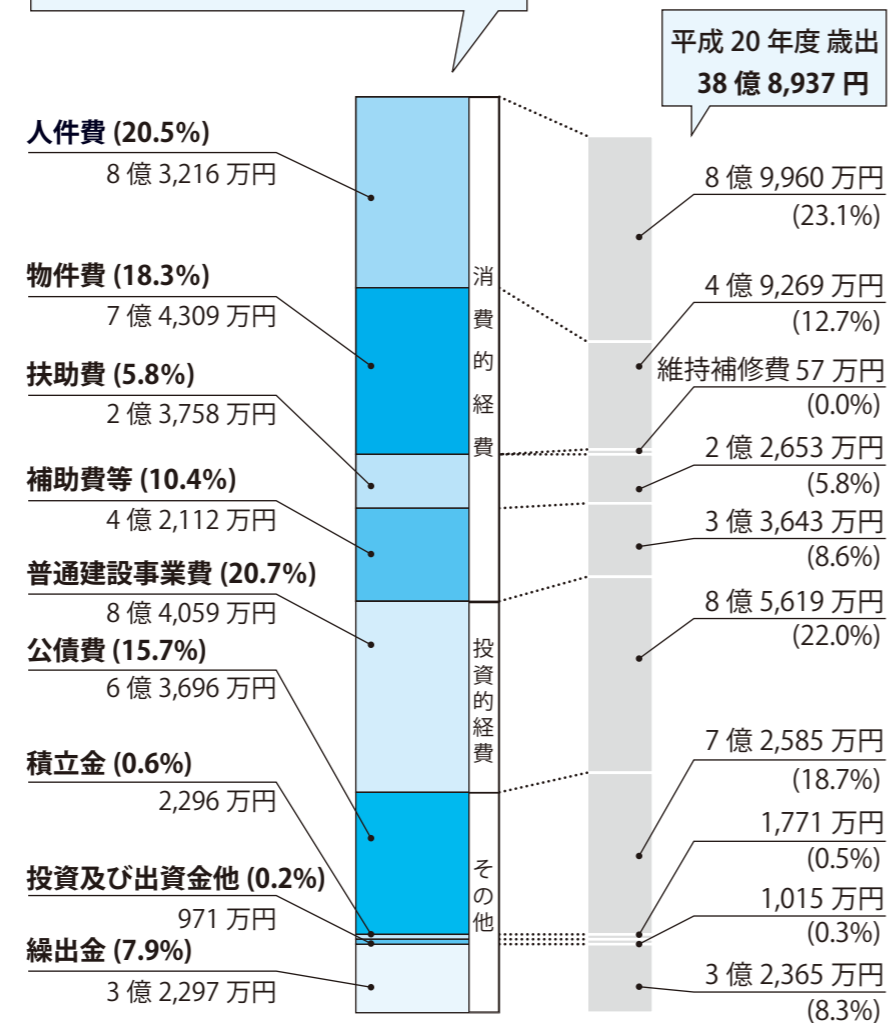
決算のあらまし

町のさまざまな仕事は、与論町のみなさまが納めた税金や、国や県からの支出金、町債などを財源として行われています。ここでは、みなさまの納めた税金などが、どのように活用されたのか、また町の財政状況は健全なのか、平成21年度の決算についてお知らせします。

平成21年度歳入
43億1,371万円



平成21年度歳出
40億6,714万円



特別会計の決算状況

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して設置した会計です。平成21年度の特別会計の決算は、以下の通りです。

| | | | |
|---------------|--------------|--------------|----------------|
| ■国民健康保険特別会計 | 歳入 8億6,469万円 | 歳出 9億1,614万円 | (差額は、一般財源より繰入) |
| ■と畜場特別会計 | 歳入 109万円 | 歳出 109万円 | |
| ■老人保健特別会計 | 歳入 763万円 | 歳出 698万円 | |
| ■農業集落排水事業特別会計 | 歳入 1,331万円 | 歳出 1,331万円 | |
| ■介護保険特別会計 | 歳入 5億3,332万円 | 歳出 5億1,854万円 | |
| ■後期高齢者医療特別会計 | 歳入 5,690万円 | 歳出 5,632万円 | |

一般会計の歳入について

一般会計とは、福祉や教育、道路整備や公衆衛生など、地方自治体の基本的な施策を行うための会計です。平成21年度に与論町に入ってきたお金である一般会計の歳入額は、43億1,371万円で、前年度より21億9,999万円の増加となりました。歳入の内訳は、上記グラフのとおりです。

平成21年度に、与論町が使ったお金である一般会計の歳出額は、40億6,714万円で、前年度より1億7,777万円の増加となりました。歳出の内訳は、上記グラフのとおりです。

一般会計の歳出について

平成21年度に、与論町が使ったお金である一般会計の歳出額は、40億6,714万円で、前年度より1億7,777万円の増加となりました。歳出の内訳は、上記グラフのとおりです。

平成21年度は、いずれの比率も早期健全化基準を下回り、財政状況は健全段階であるという結果になりました。

与論町健全化判断比率 公営企業資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成21年度決算に基づく4つの健全化判断比率と公営企業資金不足比率を公表します。

与論町健全化判断比率

| | 与論町 | 早期健全化基準 |
|-----------|-------|---------|
| ①実質赤字比率 | - | (15.00) |
| ②連結実質赤字比率 | - | (20.00) |
| ③実質公債費比率 | 15.0 | (25.0) |
| ④将来負担比率 | 108.8 | (350.0) |

- ()の数値は、早期健全化基準で、一つでもこの数値を超えると早期健全化団体になる。
- 実質赤字比率及び連結実質赤字がないため「-」を記載した。

与論町公営企業資金不足比率

| 特別会計の名称 | 与論町 |
|-----------------|-----|
| 与論町水道事業特別会計 | 0.0 |
| 与論町農業集落排水事業特別会計 | 0.0 |
| 与論町と畜場特別会計 | 0.0 |

資金不足比率：公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示したものです。

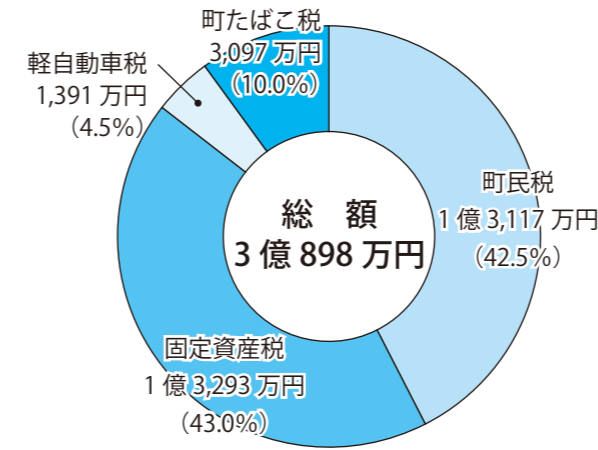
- ①実質赤字比率**
地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ②連結実質赤字比率**
公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。
- ③実質公債費比率**
地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。
- ④将来負担比率**
地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

町税のあらまし

町税は、福祉や教育、道路の建設など、町民の快適な生活をつくるうえで重要な財源であり、みなさまの大切な財産です。ここでは、平成21年度の町税の収納状況などについてお知らせします。

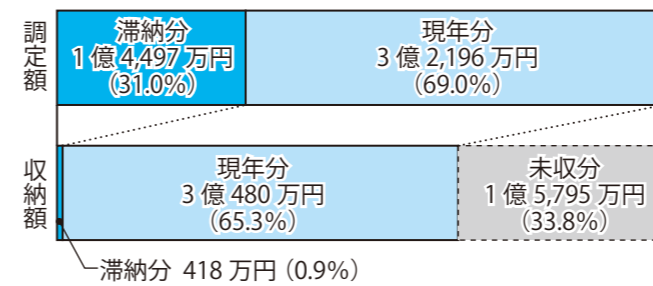


■平成 21 年度 町税の収納内訳



平成21年度の町税の調定額は4億6693万円、実際に納められたのは、そのうち66・2%の、3億898万円となりました。収納できなかった額は1億795万円となりました。税目別に収納率を見ると、

■調定額と収納額の比較 (町税全体)



また、与論町の町税の収納率は、大島郡島内12市町村と比較すると、一番低い結果となりました。

■平成 21 年度 決算における町税の収納状況

| 科目 | 調定額 (円) | 収入額 (円) | 未収額 (円) | 徴収率 (%) | |
|---------------|---------|----------|----------|----------|-------|
| 町民税 (個人+法人) | 現年課税分 | 1億2,974万 | 1億2,974万 | 212万 | 98.4% |
| | 滞納繰越分 | 845万 | 143万 | 703万 | 16.9% |
| | 合計 | 1億4,031万 | 1億3,117万 | 915万 | 93.5% |
| 固定資産税 (交付金含む) | 現年課税分 | 1億4,524万 | 1億3,055万 | 1,470万 | 89.9% |
| | 滞納繰越分 | 1億3,343万 | 238万 | 1億3,105万 | 1.8% |
| | 合計 | 2億7,867万 | 1億3,293万 | 1億4,575万 | 47.7% |
| 軽自動車税 | 現年課税分 | 1,388万 | 1,354万 | 34万 | 97.6% |
| | 滞納繰越分 | 309万 | 37万 | 271万 | 12.1% |
| | 合計 | 1,697万 | 1,391万 | 305万 | 82.0% |
| 町たばこ税 | 合計 | 3,097万 | 3,097万 | 0 | 100% |
| 全 体 | 現年課税分 | 3億2,196万 | 3億480万 | 1,716万 | 94.7% |
| | 滞納繰越分 | 1億4,497万 | 418万 | 1億4,079万 | 2.9% |
| | 合計 | 4億6,693万 | 3億898万 | 1億5,795万 | 66.2% |
| 国民健康保険税 | 現年課税分 | 1億8,035万 | 1億6,684万 | 1,351万 | 92.5% |
| | 滞納繰越分 | 5,703万 | 601万 | 5,102万 | 10.5% |
| | 合計 | 2億3,738万 | 1億7,285万 | 6,453万 | 72.8% |

※町たばこ税の滞納繰越分はありません。

■市町村税収納率の比較

| 市町村 | 収納率 (%) | 市町村 | 収納率 (%) | 市町村 | 収納率 (%) | 郡全体 | 収納率 (%) |
|-----|---------|------|---------|-----|---------|-----|---------|
| 奄美市 | 91.4% | 瀬戸内町 | 86.2% | 伊仙町 | 84.1% | 郡全体 | 87.8% |
| 龍郷町 | 91.5% | 喜界町 | 92.3% | 和泊町 | 90.1% | | |
| 大和村 | 92.0% | 徳之島町 | 82.3% | 知名町 | 89.4% | | |
| 宇検村 | 95.0% | 天城町 | 79.5% | 与論町 | 66.2% | 県全体 | 91.6% |

■町税の種類と対象など

| | 町 民 税 | | 固定資産税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 |
|------------|---|---|--|---|--|
| | 個人町民税 | 法人町民税 | | | |
| 課税の対象となる方 | ①その年の1月1日現在、与論町に住所を有する方 ②①以外で、町内に事務所、事業所又は家屋敷を有する方 | ①与論町内に事務所又は事業所がある法人 ②①以外で、町内に寮、宿泊所、クラブその他これに類する施設がある法人 | 毎年1月1日(賦課期日)現在、町内に所在する土地、家屋、償却資産の所有者。 ※所有者として登録されている方が、賦課期日前に死亡した場合等には、1月1日現在で現に所有している方が納税義務者となります。 | 毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方 | 国民健康保険に加入されている方が課税の対象で、世帯主が納税義務者となります。 |
| 課税の方法・税率など | 前年の所得に応じて賦課される「所得割」と、均等に課税される「均等割」を併せて納付します。 | 資本金等と従業員数に応じて課税される「均等割」と法人税額を基礎として課税される「法人税割額」があります。 | 税額は、固定資産課税台帳に登録されている課税標準額に1.4%を乗じて得た額です。 ★家屋の滅失等は早めの届出を!! | 車種に応じて1,000円から7,200円まで税額が決められています。 ★廃車等は早めの届出を!! | 前年の世帯員総所得に応じて賦課される所得割に、均等割と平等割を加算して課税されます。 |

町税の自主納付と滞納について

■自主納付

定められた納期限までに自主的に納税することを行います。

■町税の滞納

定められた納期限までに納税しないことをいいます。滞納になると、督促状により納税をうながすこととなります。督促料が加算されます。

■滞納処分

滞納したままですと、滞納している方の財産(給料、預貯金、生命保険、不動産、動産等)を差し押えし、公売するなど滞納処分を行うこととなります。与論町では、県の「特別滞納整理班」と連携(特別滞納整理班)の県職員と与論町の職員

(徴税吏員)として併任

し、「納税されている方のこの不公平を無くす」とや「大切な町税を確保する」ため、滞納処分を強化していきます。また、滞納していますと町からの補助金等が受けられない場合があります。

町税の減免と納税の猶予について

■町税の減免

納税義務者が次の要件に該当する場合は、申請に基づいて町税が減免される場合があります。

■個人町民税

生活扶助などを受けるとる場合、災害を受けた場合、学生・生徒の場合、生活扶助などを受けるとる場合、災害を受けた場合、生活扶助などを受けるとる場合、災害を受けた場合

■固定資産税

生活扶助などを受けるとる場合、災害を受けた場合、学生・生徒の場合、生活扶助などを受けるとる場合、災害を受けた場合

■軽自動車税

生活扶助などを受けるとる場合、災害を受けた場合、学生・生徒の場合、生活扶助などを受けるとる場合、災害を受けた場合

家族が所有する車で、障害のある方が運転する場合、又はその家族がその障害のある方のために運転する場合

・ 障害のある方のみの世帯において障害のある方が所有する車で、障害のある方を常時介護している人が運転している場合

・ 納税の猶予

次のような事情により納付が困難なときは、申請に基づいて納める納期

・ 災害や次いであったとき
・ 本人や家族が病気にかかったり負傷したとき
・ 事業を廃止したときや失業したとき
・ その事業について著しい損失を受けたとき
・ 以上の事実に関する事情があるとき

~町税を有効に活用するため納期限内の納税にご協力をお願いします!~

納税を含めて税に関するご相談は、税務課にて。お気軽にご相談ください!

与論町役場 税務課
TEL:97-3111 (内線23・24)

五輪金メダリストによる バレーボール教室開催

10月13日 茶花小学校にて

スポーツを通じて、子どもたちの体力の向上を目指すことをねらいに、茶花小学校5・6年生を対象に、バレーボール教室が開催されました。

今回講師を務めるのは、1976年に開催されたモントリオールオリンピック、バレーボール金メダリストの中村きよみ氏（旧姓加藤）。



パスの練習。初めてでも、上手にできました。

「スポーツの楽しさ」の講話の後、中村氏から基本的なオーバーパスやアンダーパスの指導を受け、子どもたちは熱心に実技に取り組みました。



中村氏を見上げて、「背高い!」との声。



記念に金メダルのパス トカードを頂きました。

日ごろの救助訓練を活かして男性救助 水難救助の高田さんに感謝状

11月8日 与論町役場にて



町長から感謝状を受け取る高田さん

10月12日昼、立長の兼母海岸で遊泳中におぼれた男性を救助したことに對し、プリシアリゾート勤務の高田和昇さんに沖永良部地区広域事務組合から感謝状が贈られました。

祖國復帰記念 第29回与論町駅伝競走大会開催

11月13日 島内一円にて



優勝した、アガサチームのメンバー

強い雨と風という厳しいコンディションの中での大会開催となりました。各校区代表の総勢112名の選手は、町民や駅伝関係者からの声援を受け、それぞれが全力の走りでした。今年、アガサチームが優勝に輝きました。

与論島にしかない出会いがある 観光時々婚活 アイランドコンパ in 与論島 開催

10月16日 島内一円にて



初めての試みでしたが、大盛況でした。

初めての試みである「観光時々婚活アイランドコンパ in 与論島」が与論町商工会青年部主催により行われました。北は北海道、南は沖縄まで9名の女性が参加し、午前中には女性陣のみで島内観光を楽しみ、昼食

自慢の歌声や三味線、踊りを披露

「十九の春」世界大会 in ヨロシマ 2010大会 開催

10月19日 砂美地来館にて



去年以上の盛り上がりを見せました。

十九の春発祥の地といわれる、この与論島で「十九の春」世界大会 in ヨロシマ 2010大会が開催されました。大会には沢山の観客が集まり出場者は「カラオケの部」「三味線・太鼓の部」「男女ベアーの部」「団体の部」に分かれ、自

世界遺産京都平等院 平成の大修復において 与論島の夜光貝で千年前の輝きを復元

貝工房「かざはな」青木泰英氏



細かい手作業で作上げる夜光貝細工

京都宇治にある平等院で行われている平成の大修復において、本尊・阿弥陀如来像蓮台を飾る瓔珞（ようらく）の復元を、「貝工房かざはな」主催青木泰英さんが手がけました。青木さんは、「これ

得意分野を生かして島のためにできることを 与論島在住の作家たち集まり

「島人旅人・与論島」結成



新しい目線で情報発信を目指すメンバー

与論島から新しい島の文化を広く伝えたいという思いから、与論島に移住してきた作家や島民ら12名が集まり、「島人旅人・与論島」が結成されました。メンバーはこのたび、ポストカード「Art message in Yoron」を作成。島に縁のある作家の作品を与論島の風景の中に置くことで、アートと島の自然の融合を表しました。今後、それぞれの得意分野を生かして、与論島の情報発信を行っていくとのこと。



安心・安全な情報の島づくりをめざして

与論町役場総務企画課 ICT利活用推進室

今年7月、役場総務企画課内に、ICT利活用推進室を設置しました。ここでは、ICT利活用推進室のみなさんが、どのような仕事をしているか、紹介します！

ICT利活用推進室では、昨年、与論町内に光ファイバが開通されたことを受けて、ブロードバンドサービスをさらに便利に、そして安全に使うために、町民向けのパソコンセキュリティ講座やインターネット活用講座などを行っています。

また、町内の産業振興を図るために、島内の産物・資源を有効活用できる特産品開発や、生産者自らがネット販売できるシステムづくりのため、島内農家や加工業者などの聞き取り調査を行っています。

インターネットなどの情報サービスは、日々新しいものへとどんどん変化していきます。推進室の中島さんは、「与論島のような離島こそ、その進むスピードに遅れないこと、離島でもできることを確実に進めていくことが大切。しかしこのようなサービスは便利な半面、ネット詐欺やウィルスなど、知らない危険なことも沢山あります。パソコン講座などに積極的に参加して、安心・安全に活用してください。」と話してくれました。

今後とも、ICT利活用推進室業務への、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ICT利活用推進室メンバーのみなさん。

「ICT」ってなに？

「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」を意味します。いわゆるIT (Information Technology: 情報技術) に代わる概念として近年注目されています。

Information 情報 Communication 相手に伝える Technology 技術

平成22年度 コミュニティ助成事業

平成22年度一般コミュニティ助成事業にて、茶花自治公民館に下記の備品が整備されました。

| 区分 | 一般コミュニティ助成 | 数量 |
|----|-------------------|----|
| 品名 | 空調機 (3相200V) 140型 | 2台 |
| | 空調機 (3相200V) 63型 | 1台 |
| | 空調機電源工事 | 一式 |



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



▲空調機 (140型) ▲空調機 (140型) ▲空調機 (63型) ▲空調機電源

財団法人 自治総合センターは、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。

地域が育む「かごしまの教育」 県民週間

11月1日～7日 与論町内の小・中・高校にて

学校開放の行事などに参加することで、県民一人一人が「かごしまの教育」について考えようと、毎年11月1日～7日にこの週間を設定しています。

与論町内の小・中・高校では、全学年一斉に道徳授業を公開したり、地域の高齢者を招いて一緒に昔の遊びをしたり、相撲大会や文化祭を行うなど、さまざまな創意工夫を凝らした取組がなされ、多くの町民が学校を訪れました。

これからもワーチャタラ学校として、学校教育へのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

ヨロン・パナウルヘルスウォーク開催

11月14日 島内一円にて

11月に入って涼しい風の吹く中、参加者の皆さんは朝8時に茶花海岸をスタートし、与論島一周コースと半周コースを歩きました。

気の合う仲間と話をしたり、写真を撮ったり、のんびりと歩いてみると、普段は見逃がしてしまいう論島の魅力を体感できたのではないのでしょうか。

このパナウルヘルスウォークは、子どもから大人まで幅広い方に参加をしていただき、健康の維持や増進、ウォークを通じて島の心や自然を堪能することを目標に、毎年開催されています。



相撲大会 (那間小) 高齢者とのふれあい (茶花小)
道徳授業 (与論小) 文化祭 (与論中)

ハチ・マル・ニイ・マル

「8020運動」平成22年度表彰者をご紹介します。

| 氏名 | 集落 | 歯本数 |
|---------|----|-----|
| 沖島 忠重さん | 茶花 | 22 |
| 町 福助さん | 茶花 | 25 |
| 佐藤 まちさん | 東区 | 26 |
| 岸本 愛子さん | 古里 | 24 |
| 竹内 中森さん | 東区 | 21 |
| 西田 フミさん | 那間 | 25 |

平成22年度は、6名の方が「8020運動」の表彰を受けました。これからも丈夫で健康な歯を保ち、健康長寿を目指してください。表彰されたみなさま、おめでとうございます！



町 福助さん 佐藤まちさん 岸本愛子さん 竹内中森さん 西田フミさん

「8020運動」とは

なんでもおいしく食べるには、20本以上の自分の歯が必要になります。そこで、80歳において20本の歯を残しましょう！という運動です。

20th Anniversary
第20回ヨロンマラソン
日本陸上競技連盟公認

★参加者募集中★
2011.3.6 (日) 開催

開催日：2011年3月6日(日)
会場：与論町日本陸連公認
42.195キロコース・21.0975キロコース
種目：フルマラソン/7時間
リレーマラソン(5名1組)/7時間
ハーフマラソン/5時間
参加資格：フル/18歳以上(高校生を除く)
ハーフ・リレー/中学生以上
定員：1,500人(リレー先着20組)
参加料：フル・ハーフ/4,000円
リレー1チーム/15,000円
申込期限：2011年1月21日(金)



20年の想い出と
新たな感動のはじまり

お申し込み
お問い合わせ先 ヨロンマラソン事務局 0997-97-5123

★中学校卒業者を対象とした
募集制度です！
【陸上自衛隊高等工科学校の概要】
将来陸上自衛隊において、高機能
化・システム化された装備品を駆使・
運用するとともに、国際社会におい
ても自信を持って対応できる自衛官
となる者を養成するために、中学校
卒業者等を対象に採用する制度で
す。
【学校の所在地】
神奈川県横須賀市
高等学校(普通科)と同等の教育を
受け、生徒課程終了時に高等学校の卒
業資格を取得することができます。
【待遇】
身分：特別職国家公務員(生徒)
※自衛官ではありません
手当：生徒手当月額94,900円
期末手当2回(6月・12月)
衣食住：宿舎は無料。食事・制服類・
寝具については、支給又は貸与。
【応募資格】
平成23年4月1日現在、15歳以上
17歳未満(平成6年4月2日から平
成8年4月1日までの間に生まれた
者)の男子で、中学校卒業者又は中

必ずチェック 最低賃金！
使用者も労働者も

鹿児島県 最低賃金

1時間 642円

【効力発生日】
平成22年10月28日

鹿児島労働局
労働基準部賃金室
TEL: 099-223-8278

等教育学校の前期課程修了者(平成
23年3月に中学校卒業又は中等教育
学校の前期課程修了見込みの者を含
む。)
【受付期間】
平成22年11月1日(月)～
平成23年1月7日(金)迄(締切日必着)
【試験期日】
平成23年1月22日(土)(試験科目：国
語・社会・数学・理科・英語・作文(5
00字程度))
【試験場】
徳之島合同庁舎2F会議室
【資料請求・お問い合わせ先】
自衛隊鹿児島地方連絡部
徳之島駐在員事務所
大島郡徳之島町亀津北553-1
電話番号：0997-183-3080(F
AX兼用)又は、自衛官募集事務担
当者(役場)までお気軽にご連絡下
さい。

保健センターだより この記事に関するお問い合わせ先 与論町保健センター TEL: 97-5105

年末・年始、お酒の機会が増えるこの季節。
適正飲酒に努めましょう！

これから年末・年始にかけては、クリスマスや忘年会・新年会など、飲酒の機会が増えます。
飲酒による事故をなくすために、気をつけなければならないことは何でしょうか？



■ご存知ですか？「アルハラ」 ■飲み会主催者・参加者の「5つの責任」

「アルハラ」とはアルコール・ハラスメント
の略で、飲酒にまつわる人権侵害のことをい
います。最悪の場合、命を奪うことも。
つぎの項目について、1つでもあてはまった
ら、アルハラになります。

1. アルハラをなくすこと。
飲酒にまつわる嫌がらせ・人権侵害をしてはいけません。
飲めない人への配慮として、ノンアルコール飲料を用意しましょう。
2. 吐く人を出さないこと。
「吐けば大丈夫」という考え方は非常に危険です。
限界以上に飲ませないように心がけましょう。
3. 酔いつぶれた人が出たら、介抱し、保護すること。
決して放ったらかしにしてはいけません。
救急医療に連絡するなど対処しましょう。
4. 未成年者に飲酒させてはいけません。
法律で禁止されています。
20歳未満は身体が未発達なため、飲酒による影響が大きいとい
うことを忘れてはいけません。
5. 車を運転する予定の人に飲酒させてはいけません。
飲酒した人はもちろん、勧めた人も法的に罰せられます。
飲酒運転が惨劇を生み出すことを理解しましょう。

1. 飲酒の強要
2. イッキ飲ませ
3. 意図的な酔いつぶし
4. 飲めない人への配慮を欠くこと
5. 酔ったうえでの迷惑行為

放送大学
4月生募集のお知らせ

放送大学では平成23年度第
1学期(4月入学)の学生を募
集しています。

放送大学はテレビやラジオの
放送を通して学ぶ遠隔教育の大
学です。

働きながら学んで大学を卒業
したい、学びを楽しみたいなど、
様々な目的で幅広い世代、職業
の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・
文学・自然科学等、幅広い分野
を学べます。

出願期間は2月28日まで。
資料を無料で差し上げています。

■お問い合わせ・資料請求先
放送大学鹿児島学習センター
【TEL099(239)3811】
放送大学ホームページでも受け
付けております。

戸籍の窓

9月
10月

※婚姻、出生、死亡とも掲載承諾を
頂いた方のみを掲載しています。
(敬称略)

お誕生おめでとうござります

9月届出分

西美みくる
沖希空
徳之島駐在員事務所

10月届出分

川畑慶将
池田悠剛
徳之島駐在員事務所



いつまでもお幸せに

9月届出分

鶴木知子
池田知子
東区
茶花

10月届出分

高野和美
兼屋和美
東区
古里

ご冥福をお祈りします

9月届出分

岩山紀代
大山直行
林直行
市ウシ
竹本チヨ
町永嶺爲

91歳
84歳
93歳
100歳
84歳
78歳
立長
城
古里
茶花
那間
叶



輝け！ハミンシャイ！ワーチャガゆんぬ！

第48回 町民体育大会

10月10日、さわやかな秋空のもと、第48回町民体育大会が開催されました。

開会式の入場行進の中には、とてもユニークな入場行進を見せる団体も。これも町体のみどころのひとつです。

競技は、小学生から60代選手による100メートル走にはじまり、綱引きや、玉入れ、リレーなど、それぞれが日ごろの練習の成果を、十分に出し切りました。

今年の結果は、校区優勝が茶花、集落優勝が立長でした。どの選手も、役員、係の方も、一生懸命の町民体育大会でした。みなさん、どうもお疲れさまでした！

